

党 情 報 告

幹事長 安 田 優 子

本日、平井伸治鳥取県知事はじめ来賓各位のご臨席を賜り、第 64 回自由民主党鳥取県支部連合会定期大会を開催しましたところ、ご多用中にもかかわりませず、代議員多数のご出席を得て盛大に開催できることをまずもって厚くお礼申し上げます。

本年 5 月 1 日、新天皇陛下がご即位され、わが国は令和の新しい御代を迎えた。上皇陛下、上皇后陛下となられた先帝陛下、皇后陛下は、たびたび本県をご訪問になり、県民と親しく接して下さいました。ここに深く感謝の誠を捧げますとともに、今後のご健勝を祈念し、令和の時代が、さらに平和で明るく、希望と活力に満ちたものとなりますよう、邁進してまいります。

さて、昨年 5 月 20 日米子市において開催されました第 63 回定期大会以降を中心に、党情をご報告申し上げます。

始めに、昨年行われた総裁選挙についてご報告いたします。

今回の総裁選挙は、平成 29 年の党則の改正により、総裁任期について連続 3 選が可能となって以降初めての選挙であり、また、今回から、党員票について、国会議員票と同数とするとともに、党員の投票数を全国集計し、ドント方式で各候補者へ党員算定票として配分することとなりました。

9 月 7 日の告示日には、安倍晋三総裁、鳥取県連会長石破茂衆議院議員の 2 名が立候補されました。同月 20 日の投開票では、石破茂候補が、国会議員票で 73 票、党員算定票で 181 票の合計 254 票、安倍晋三候補が、国会議員票で 329 票、党員算定票で 224 票の合計 553 票となり、安倍晋三候補が、過半数を獲得し、総裁に再選されました。

今回の総裁選挙では、告示日前日（9 月 6 日）に発生した北海道胆振東部地震の影響で、3 日間選挙運動が自粛となり、また、期間中の公開討論会等が 3 回、地方での立会演説会が 4 回のみとなったことから、石破茂陣営には大変不利な選挙戦となりましたが、そのようななかでも、党員票の 45% を確保したことは、善戦がありました。

鳥取県連の投票結果についてご報告いたします。県内の選挙人数 10,042 人、投票総数 8,373 票（投票率 83.38%）、石破茂候補 7,933 票（得票率 95.96%）、安倍晋三候補 421 票となりました。投票率及び石破茂候補の得票率は、ともに全国第 1 位であり、皆様の総裁選挙に係る意識の高さ、石破茂県連会長への総理・総裁の誕生の期待の高さが現れた結果となりました。総裁選挙に対する皆様のご協力に衷心より感謝申し上げます。次期総裁選挙に向けて、引き続き、党員増加につきまして、皆様方の更なるご協力をお願ひいたします。

次に、本年 4 月に施行されました鳥取県知事選挙と鳥取県議会議員選挙についてご報告申し上げます。

鳥取県知事選挙につきましては、昨年の12月15日に、知事として3期12年間の県政運営に対する姿勢、実績を高く評価し、継続性と先見性を持って、地方創生の旗手として引き続き県政を担ってもらえるよう、平井知事に立候補の要請を行い、本年1月18日に推薦し、選挙戦を戦いぬきました。結果得票率92.26%という圧倒的な支持を得て見事再選されました。平井伸治知事には、この県民の期待に是非とも応えていただくよう、さらなるご活躍とご健勝をお祈り申し上げる次第であります。

鳥取県議会議員選挙につきましては、選挙対策委員会で決定した公認候補15名と推薦候補9名の計24名の候補者を擁立して戦った結果、公認候補14名、推薦候補5名の計19名が勝利を収めました。

選挙後においても、鳥取県連所属の県議会議員が過半数を占めることとなったことは、誠に喜ばしく、県政に対する責任の重さをより一層自覚しているところであります。各選挙区において我が党候補をご支援いただきました党员・党友をはじめとする多くの皆様に対し、心より厚くお礼申し上げる次第であります。

鳥取県連の動きについてご報告いたします。

初めに石破会長の再任についてご報告いたします。本年3月11日に告示し、3月13日に立候補を締め切ったところ、石破茂会長以外に立候補者はなく、3月14日開催の会長選挙管理委員会において、石破会長の再任が決まりました。

統計として、組織状況及び組織活動についてご報告いたします。

平成30年の党员数は9,803人で、前年に比べ、地域支部で11人の増加、職域支部で93人の減少、全体で82人の減少となりました。

地域支部党员数の増加につきましては、県議会議員、支部長の方々に、さらなる党勢拡大を進めていただいた結果であり、感謝申し上げる次第であります。

また、職域支部党员数の減少につきましては、参議院選挙区第1支部で党员が減少したこと等によるものであります。関係各位のご尽力とご努力に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、引き続き、党勢の拡大にご尽力いただきますよう、改めてお願ひ申し上げます。

党员獲得運動につきましては、党本部の「120万党员獲得運動推進要綱」に基づいて、地域・職域を問わず各小選挙区内に4,000名以上の党员を確保すること、また、衆・参国議員には、個人の獲得党员として1,000名以上の党员を確保することが義務付けられています。平成30年においては、別添のとおり、一区(石破支部長)の選挙区内党员は5,560人、二区(赤沢支部長)は4,360人であり、一区、二区ともに党员が義務数を超えており、また、国会議員個人の獲得党员は、石破議員が1,609人、赤沢議員が1,194人、舞立議員が1,041人であり、全ての議員とも1,000人を超えていました。

言うまでもなく、党組織の基盤は党员であります。本年は、全国的な党员獲得運動に合わせて、新規党员の獲得と継続党员の確保に努め、何としても党员を増やしてまいりたいと考えておりますので、皆様のさらなるご尽力とご協力を切にお願い申し上げる次第であ

ります。

また、党友の国民政治協会鳥取県支部会員は311人、自由国民会議会員は37人で、ともにわが党の健全運営を支え、多大な貢献をいただいております。ここに厚くお礼申し上げますとともに、会員の継続及び新規会員の加入促進につきまして、皆様方のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組織活動についてご報告申し上げます。

昨年度、新たに、昨年4月21日、23名の塾生により地方政治学校「女星塾とっとり」を開講しました。また、第1回講座を境港市で、第2回講座を大山町で、第3回講座を八頭町で開催しました。講座では、憲法や地方自治法、政治資金規正法、地方税財政制度など、女性議員としての基礎的な知識を習得するとともに、現職の県議会議員、市議会議員の皆さんから立候補の動機や議会での活動を伺うなど、女性議員になることへの意識付けを行いました。

県市町村議会議員や審議会委員等社会進出に当たって有意義なものであり、今後とも、新たな支持層の拡大、女性の社会進出などに繋がるよう活動してまいります。

青年部・青年局、女性局活動では、昨年6月3日に鴨下一郎衆議院議員をお迎えして、青年部・青年局・女性局合同大会を鳥取市で開催しました。

また、青年部・青年局では、本年3月11日に、統一地方選挙の必勝に向け、若年層の有権者を対象に「国に届け」（党本部青年局政策パンフレット）を配付するとともに、昨年6月9日には、拉致問題の解決に向けて、街頭活動を行いました。また、昨年6月10日に中海・宍道湖一斉清掃に参加するなど、地域で活動する姿勢を多くの皆さんと共有しました。

青年部・青年局では、昨年度新たに学生部を設置し、学生部主催で、憲法に関する勉強会を行うとともに、石破会長との座談会、青年部・青年局役員とのワークショップを開催し、さらに、今年の3月25日・26日には、党本部で、小林史明衆議院議員を講師に研修会を開催するなど、わが党の政策について、広く学習しました。

女性局では、昨年の11月9日米子市で女性局中国ブロック会議を開催し、平成31年度（令和元年度）の活動方針等について意見交換を行うとともに、「合区の解消に係る申入れ」を行いました。また、鳥取県各種女性団体協議会や鳥取県女性議員連盟などの友好団体との連携を強める活動を推進しました。

今後とも、新たな支持層の拡大、女性の社会進出などに繋がるよう活動してまいります。特に、選挙権が「18歳以上」に引き下げられたことに伴って、若い有権者への訴えが重要であり、青年部・青年局、女性局活動をより一層活発にしてまいりますので、ご協力をお願いします。

次に政務調査活動についてご報告いたします。

毎年開催しております「県政に要望する会」を、県内全域の合計7市郡町単位で開催し、各市町村及び自民党各支部から要望を聞き取り、県政運営に反映するとともに、国政課題

については国会議員に要請するなどきめ細かな活動を展開いたしました。

また、昨年度の県連大会において、有馬晴海先生に「激動する政局の行方」と題して講演していただきました。

次に、広報活動についてご報告いたします。

党本部発行のポスター、各種政策パンフレットやビラを活用した活動を積極的に展開するとともに、女性局を中心として女性誌「りぶる」の購読拡販に努めてまいりました。

また、県連ホームページをリニューアルし、県連の活動等を広く宣伝してまいりました。次に県民運動活動についてご報告いたします。

昨年6月9日に、全国一斉街頭行動に合わせて、県内4か所で、北朝鮮による拉致問題の解決、憲法改正の必要性を訴えるとともに、本年2月6日には、北方領土返還に係る街頭遊説活動を行いました。

参議院議員選挙に係る合区の解消についてご報告いたします。

平成28年7月に執行された第24回参議院議員通常選挙は、平成27年7月に可決成立した公職選挙法により、憲政史上初めて県を越えて1の選挙区とする「合区」のもとでの選挙となり、結果として、本県は、全国で唯一県代表を出すことのできない県となりました。

この選挙では、有権者が候補者の政策を直接聞く機会が非常に少なくなったとの多くの声をお聞きしましたし、投票率は過去最低となり、有権者の選挙離れが一層進むことが懸念される結果となりました。

鳥取県連は、この合区について、当初から一貫して反対の意思を明確に示しておりますし、改正公職選挙法の附則に盛り込まれているとおり、今回の参議院議員選挙に向けて、憲法改正を含む抜本的な見直しを行うよう取り組んでまいりました。

平成29年8月29日に、合区4県連幹事長の呼びかけにより、全国15県連で「合区の解消に係る合同県連幹事長会議」を開催し、党本部に申入れを行うなどの事項を決定しました。この会議の審議結果を踏まえ、9月30日に、新たに合区となることが懸念される5県も含めた20県連の幹事長の連名により、二階俊博幹事長に、憲法改正を含む具体的な合区解消策やその行程等を早急に示すこと等の「合区の解消に係る申入れ」を行いました。

この申入れを受けて、党本部においては、地方6団体と連携して、昨年4月27日に、地方自治確立対策協議会（地方6団体）の主催による「早期の合区解消促進大会」が開催されました。また、全国35県で合区解消に係る意見書が採択されております。

なお、昨年10月25日施行の公職選挙法の一部を改正する法律では、各県から代表を確実に出すことのできる方策として、比例代表に「特定枠」を設けることとされました。しかしながら、「合区」は依然として残ったところであり、我々がこれまで一貫して主張してきた「合区の解消」について、憲法改正を含め、抜本的な改革が行われるよう、引き続き求めてまいります。

次に、本年2月10日開催の第86回党大会において、総裁表彰・感謝状をお受けになりました優秀党员、優秀支部並びに友好団体、協力者の皆様についてご披露申し上げます。

まず、優秀党員として、中尾啓介氏、地原延子氏、佐々木博史氏の3名の方々、優秀支部として、郡家町支部、三朝町支部、米子市河崎支部の3支部が受賞され、友好団体として、鳥取県薬剤師連盟、協力者として、小川克彦氏、それぞれの方々に感謝状が贈呈されました。栄えある受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

また、本日、県連会長から表彰をお受けになられました党員功労者及び優秀支部の皆様は、いずれも永年にわたり党勢拡大と党員獲得につきまして献身的なご努力とご尽力をいただいた方々であります。本日の受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも自民党鳥取県連の発展のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に各級地方選挙の対応についてご報告申し上げます。

昨年6月24日に施行されました米子市議会議員選挙において、岩崎康朗氏、岡田啓介氏、三鶴秀文氏の3名の公認候補者は、当選されました。

また、11月18日に施行されました鳥取市議会議員選挙において、現職の上杉栄一氏から公認申請が、新人の加藤茂樹氏から推薦申請が提出され、9月5日の選挙対策委員会において、公認・推薦候補者と決定しました。結果、見事当選されました。

次に、誠に残念なことであります、相沢英之元衆議院議員が4月4日ご逝去されました。相沢先生は、衆議院議員9期、その間国務大臣 経済企画庁長官などの要職を数多く歴任されるとともに、県連会長を務められるなど、わが県連、わが党の発展に多大なるご尽力を頂きました。ここに生前のご功績を讃え、謹んで哀悼の意を表し、皆様とともに心からご冥福をお祈り申し上げます。

最後にお願いを申し上げます。

参議院議員通常選挙が目睫に迫っておりまます。

わが党は、平成26年及び平成29年の衆議院議員総選挙、平成28年の参議院議員通常選挙において、党員・党友の皆様のご尽力により勝利を収めることができました。引き続き、さらなる党勢拡大に向けて邁進する所存でありますので、皆様には、各地域におきましてわが党への積極的なご支持とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げる次第であります。

この選挙は、わが党が進めてきた様々な改革をさらに前に進めるため、より安定した政治基盤を固める選挙であり、将来の発展に向かって進めるための重要な戦いであります。党組織の総力を結集して邁進したいと存じますので、党員・党友の皆様の大きな力添えを賜りますことを切にお願い申し上げます。

終わりに、党員・党友の皆様の力強い党活動に対しまして、重ねて厚くお礼申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、党情報告といたします。